

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇。

なくそう差別！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！

人員不足に逆行するサービス拡大

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3899
18年10月19日(金)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。
朝晩はめっきり涼しくなり、酷暑だった今年の夏が遠い昔のように感じます。この時期は日中との温度差があるため、風邪などを引きやすくなります。体調管理に努めましょう。

9月1日よりスタートしたゆうパック及び郵便物の配達希望時間帯の拡充から1月半が過ぎた。スタート前は混乱も予想されたが、実際どう変わったのか検証してみたい。

次に郵便物の再配達の方だが、午後からの時間帯に「16時 18時」「18時 20時」帯が追加されたことにより、以前の「17時 19時」帯がこの2つの時間帯に



まず、ゆうパックの方だが「19時 21時」帯が追加された関係で「20時 21時」帯の荷物はこちらに少しは流れて来るだろうと予測したが、今の時点ではあまり「20時 21時」帯が減った感じはない。再配達分で「19時 21時」帯を見るくらいだ。というのも、ふるさと会のゆうパックなどの契約は、年度で行なう為わざわざ連絡して「19時 21時」帯へ変更する人は少ない。そう考えると時間帯による配達個数の変動はもう少し先にならないとわからないかも。

通数は日によって変動するが日勤混合者の場合は配達エリアが広い為、通数は多くなる。また、道順通りに配達できない場合が多く、一度「14時 16時」帯の郵便物や速達、レターパック等を配達した後に、再度、同じエリアを「16時 18時」帯の郵便物を配達することもある。当然、超勤での対応になることがほとんどだ。

「16時 18時」帯の郵便物は日勤混合者が配置されていれば、そのエリアは担当者に任せられている。日勤混合者が配置されていない場合は通配区で対応することになる。

振り分けられることになった。
「16時 18時」帯は基本午後2便で交付され、主に日勤者が配達している。(夜勤者はこの時間帯に休憩する為)「18時 20時」帯は夕方方で交付され夜勤混合者が配達している。
後に「16時 18時」を配達するため、通数や配達場所にもよるが、時間内での対応できる日はほとんどない。

ヤマト運輸は人員不足を背景に配達希望時間帯の見直しを行いサービスの縮小を行った。私たちも「12時 14時」帯の廃止などを期待した。しかし日本郵便は危機感がないのか、縮小どころか逆行するようにサービス拡大を行った。そもそも「16時 18時」帯の配達にはゆうパックでも日勤者が超勤ありきで対応していた実態があるにもかかわらず、郵便物でも時間帯の拡充を行った。対策も講じずサービ



この様に今の時点では配達時間帯の拡充により超勤などの人件費が増加したのは間違いない。

9月上旬のデータでは郵便物、ゆうパック共に昨年同時期よりは減少しているのに人件費は増加しているらしい。人員不足を超勤で対応しているのが要因に挙げられるが9月からスタートした時間帯の拡充にも要因はある。年度末や「3・6協定」に抵触しそうになつた時に「超勤が多い」などは言わないでほしいものだ。



スだけ拡大すれば当然人件費は増加する。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1 集-御手洗, 2 集-向井, 3 集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。